

早明浦ダム再生事業環境モニタリング委員会（第2回） 議事要旨

開催日時 令和5年8月24日（木） 14:00～16:00

開催場所 早明浦ダム・高知分水管理所（ふれあいホール）・WEB併用

出席委員 ○：委員長

氏名	所属	備考
石川 和男	松山東雲女子大学 名誉教授	
石川 慎吾	高知大学 名誉教授	web
一色 健司	高知県立大学 名誉教授	web
河口 洋一	徳島大学大学院社会産業理工学研究部 准教授	web
○ 笹原 克夫	高知大学教育研究部自然科学系 教授	

（敬称略。五十音順）

議事要旨

1) 規約について

機構提示の規約（改正案）が承認され、令和5年8月24日付で施行することとなった。

2) 前回委員会における委員指摘事項とその対応

第1回委員会（令和4年12月5日開催）時の委員指摘事項に対する対応を説明し、了承された。

3) 事業の進捗状況

再生事業の概要及び工程、進捗状況、令和5年度の工事実施内容を説明した。

4) 環境モニタリング計画と環境保全措置等

環境モニタリング計画の内容（工事中の環境監視計画、及び保全措置等の内容、保全措置の確認調査計画）について説明し、了承された。

<委員からの意見等>

【水質】

- ・pHについても、SSと同様、管理の仕方や異常値が出た場合の措置を資料に明記したほうがよい。
- ・濁水は、濁水処理装置での対応を基本とすることで了承したが、掘削土砂を埋め立てる予定の小渓流の末端に計画されている擁壁は、溪流中の土砂流出を防ぐための谷止工としての機能を有しているのか、次回委員会までに整理すること。

【動物】

- ・水質の影響は問題ないことが前提だが、何か問題が起きた時に、魚類や底生動物といった水生生物について調査することも検討した方がよい。また、工事完了後の運用前後を比較する意味合いからも、工事中のモニタリングを検討したほうがよい。
- ・事業実施区域は猛禽類の行動圏内にあることから、現在近傍での営巣が確認されていなくても、将来営巣する可能性があるため、モニタリングでは繁殖指標行動に注意すること。

【植物】

- ・外来種は近隣に多数生育しているため、すべての外来種に留意する必要はない。ただし、特定外来生物に指定されているような侵略的外来植物の生育が確認された場合には早急に駆除する必要があり、この点を資料に追記したほうがよい。
- ・工事中の希少植物保護対策として生育地に張っていたネットは、現在は工事が完了しているのであれば、元の環境に戻すということで、撤去してもよい。

【人と自然との触れ合いの活動の場】

- ・インフラツーリズムは、ダムやその周辺だけでなく、上下流の自治体や施設等を含めて検討する必要がある。

【その他】

- ・環境影響予測・評価結果は不確実性を伴うため、環境モニタリング計画と環境保全措置等の内容には修正が入ること（順応的管理）を前提として、今後も議論していく必要がある。
- ・工事中に予測とは異なる状況がみられた場合は、臨時のモニタリング委員会の開催やメール審議の実施をお願いしたい。

5) 植物の移植後モニタリング結果

2021年及び2023年に移植した重要な植物種(3種)のモニタリング結果を説明し、了承された。

<委員からの意見等>

- ・生残率の高い2種については、対応は十分であったといえる。
- ・枯死したと考えられる1種は、移植個体数が1個体のみで、移植翌年の降雨が少なかったことや生活様式に不明点が多いなどの理由から、やむを得ないものといえる。

6) 今後の予定

再生事業の工事及びモニタリング調査の実施時期、環境モニタリング委員会の開催時期について説明し、了承された。

以 上